

令和4年 第1回定例会
小山広域保健衛生組合議会会議録

令和4年3月11日

小山広域保健衛生組合議会

令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月11日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
議席指定の件	7
会議録署名議員の指名の件	8
会期決定の件	8
近況報告の件	8
議案第1号から議案第7号までの件、上程、管理者提案理由の説明	12
議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第1号 令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算	
議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決	18
・議案第2号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)	
議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決	21
・議案第3号 小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定について	
議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決	22
・議案第4号 小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置 条例の一部改正について	
議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決	23
・議案第5号 小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理 及び使用料条例の一部改正について	

議案第 6 号の件、説明、質疑、討論、採決	2 4
・議案第 6 号 建設工事請負契約の一部変更について	
議案第 7 号の件、説明、質疑、討論、採決	2 6
・議案第 7 号 監査委員の選任について	
閉 会	2 7
署名議員	2 8

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告 示 第 1 号
令和4年2月10日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 浅野正富

- 1 期 日 令和4年3月11日（金）
- 2 時 間 午後2時30分から
- 3 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（13名）

1 番	津 野 田	重 一	2 番	稻 見 敏 夫
3 番	松 本 光 司	4 番	館 野 孝 良	
5 番	高 橋 芳 市	6 番	秋 山 幸 男	
7 番	松 本 賢 一	8 番	岡 田 裕	
9 番	小 林 英 恵	10 番	大 木 英 憲	
11 番	荒 井 覚	12 番	荒 川 美 代 子	
14 番	関 良 平			

不応招議員（1名）

13 番	大 出 ハ マ
------	---------

令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和4年3月11日

午後2時38分開会

- 日程第1 議席指定の件
日程第2 会議録署名議員の指名の件
日程第3 会期決定の件
日程第4 近況報告の件
日程第5 議案第1号から議案第7号までの件、上程、管理者提案理由の説明
日程第6 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第7 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第8 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第9 議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第10 議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第11 議案第6号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第12 議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（13名）

1番	津野田重一	2番	稲見敏夫
3番	松本光司	4番	館野孝良
5番	高橋芳市	6番	秋山幸男
7番	松本賢一	8番	岡田裕
9番	小林英恵	10番	大木英憲
11番	荒井覚	12番	荒川美代子
14番	関良平		

○欠席議員（1名）

13番 大出ハマ

○説明のための出席者

管 理 者 (小 山 市 長)	浅 野 正 富
副 管 理 者 (下 野 市 長)	広 瀬 寿 雄
副 管 理 者 (野 木 町 長)	真 瀬 宏 子
副 管 理 者 (上 三 川 町 長)	星 野 光 利
副 管 理 者 (小 山 市 副 市 長)	雲 井 富 雄
会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者)	猪 瀬 芳 子
事務局長	森 川 忠 洋
建設政策課長	鍋 倉 豊 次
施設管理課長	水 野 辰 雄

○事務局職員出席者

総務課長	鹿 久 保 礼 子
総務課総務係長	奥 田 勉
総務係	増 渕 努
総務係	島 澤 陽 平
総務係	石 崎 秀 雄

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席をお願いいたします。

出席議員数及び議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。

なお、大出ハマ議員から欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、議席指定の件、日程第2、会議録署名議員の指名の件、日程第3、会期決定の件、日程第4、近況報告の件、日程第5議案第1号ないし議案第7号の件、上程、管理者提案理由の説明、日程第6、議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第7、議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第8、議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第9、議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第10、議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第11、議案第6号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第12、議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席しました事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課課長	鹿久保 礼 子
総務課総務係長	奥 田 勉
総務課主査	増 渕 努
総務課主事	島 澤 陽 平
総務課主事	石 崎 秀 雄

以上であります。

○議長挨拶

○関 良平議長 皆様、こんにちは。令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案をはじめ、令和3年度補正予算案など重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切にご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願い申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

午後2時38分 開 会

○関 良平議長 ただいまから令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたし

ます。

これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○関 良平議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 諸般の報告を申し上げます。

監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第3号

令和3年12月28日

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富 様

小山広域保健衛生組合議会議長 関 良平 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 岩崎 忠義

小山広域保健衛生組合

監査委員 稲見 敏夫

令和4年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

定例監査報告

- | | |
|---------|---|
| 1 監査対象 | 総務課、建設政策課、施設管理課 |
| 2 監査期日 | 令和3年12月17日（金）午前10時00分～午後2時15分 |
| 場所 | 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室 |
| 3 監査の方法 | 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。 |
| 4 監査の結果 | 監査の結果、令和3年度（4月1日～9月30日）における |

小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

5 講評

定例監査資料及び関係帳簿、証票に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。

予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき順調に執行されており、業務執行に当たっては、正確であると認められた。また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安全で効率的な維持管理がされており、周辺的环境にも注意を払われていることを確認することができた。

当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、今後の第2期エネルギー回収推進施設の建設に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。

今後も当組合を取りまく財政状況は、ますます厳しいものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を切望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでございます。ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、事務報告であります。田村稔議員及び稲見敏夫議員から議員辞職願が提出され、令和4年1月20日に議長が辞職を許可しましたので、ご了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

○議席指定の件

○関 良平議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、上三川町議会から選出されました津野田重一議員並びに稲見敏夫議員の議席は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第3条の規定により、津野田重一議員の議席は1番、稲見敏夫議員の議席は2番に、それぞれ指定をいたします。

〔議席一覧表配付〕

○会議録署名議員の指名の件

○関 良平議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第89条の規定により、

8番 岡 田 裕 議員

9番 小 林 英 恵 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○関 良平議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○近況報告の件

○関 良平議長 日程第4、近況報告の件を議題といたします。

管理者の報告を求めます。浅野 管理者

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 本日、令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、感謝と御礼を申し上げます。

昨年10月28日に開催いたしました第3回組合議会定例会以降の近況につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、当組合が協力している小山地区医師会のPCR検査についてですが、令和2年5月から本年2月末現在まで、週2回の検査で、累計で3,147件の検体採取を行いました。

ワクチン接種が進んだこともあり、昨年10月頃から検体採取人数は一桁台でしたが、年明けからオミクロン株の影響もあり再度増加に転じ、1回50人の検体採取を行ったこともありました。昨年度の1回当たりの平均検体採取人数は約18人でしたが、本年度は約19人と増えており、1回ごとの検体採取人数には、このように大きな波がございます。

今後も、小山地区医師会が行うPCR検査に、組合として継続して協力してまいります。

次に、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。2月末現在における総利用患者数は2,509人であり、前年度の同時期と比較いたしますと30.9%、592人増加しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、3月末における本年度の総利用患者数は、前年度と比較して約600人増の2,700人程度になると見込まれます。

同診療所においては、インターホンによる受付、入口での検温、そして発熱がある方については自動車内で診療を行っており、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施してまいります。

次に、休日急患歯科診療所についてであります。2月末現在における総利用患者数は238人であり、前年度の同時期と比較いたしますと4.8%、11人、増加しております。3月末における本年度の総利用患者数は、前年度と比較して約10人増の250人程度になると見込まれます。

今後も小山地区夜間休日急患診療所と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施してまいります。

次に、ごみ減量化施策の取組状況についてあります。第2期エネルギー回収推進施設が稼働する令和9年度までに燃やすごみ5,000 tを削減するために、関係市町とさまざまな施策に取り組んでおります。

また、昨年3月には、学識経験者や関係団体の代表・住民からなる廃棄物減量化対策推進検討会を設置し、廃棄物減量化について検討してまいりました。1月18日に開催しました第3回検討会において、「ごみ分別の徹底拡大などごみ減量化施策を積極的に実施すること」、「削減目標を達成するための事業系並びに家庭系指定袋を実施すること」という提言書が提出されました。

今後も、この提言にありますように、関係市町と連携して積極的にごみ削減施策に取り組んでまいります。

次に、中央清掃センター、南部清掃センター及びリサイクルセンターについてであります。本年1月17日から栃木県全域に「まん延防止等重点措置」が適用され、組合管内でも感染者が爆発的に増加していることから、2月7日から家庭ごみの直接搬入を一時停止いたしました。現在のところ、それ以降については1週間ごとに停止と解除を繰り返してまいりました。しかしながら、2月末からは引っ越しシーズンが始まるため、極力開場する方針としております。

また、昨年10月、行政サービスの向上のため、各ごみ処理施設に訪れた方を対象としてアンケート調査を行った結果、対応については概ね良いという意見が多くありましたが、自由記載のご意見の中には、開場時間の拡大を要望するものや、施設の分散により搬入先が複雑で分からないなど、様々なものがありました。

すぐ改善できることとして、中央清掃センターでは受入対応について、荷下ろしの指導や声掛けなどが向上しました。今後も住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、各施設の実績についてであります。中央清掃センターの2月末現在におけるごみの総搬入量は、5万3,415 tで、そのうち可燃ごみは、5万1,380 tでした。

前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は716 t の減で、可燃ごみは1,006tの増となっております。また、資源物の搬出につきましては、紙・布類等の可燃系資源物が2,079 t あり、リサイクルするため売却しております。

次に、南部清掃センターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は、4,750tでした。主な内訳は、容リ法対象ビニ・プラが2,308 t、剪定枝が1,196 t、生ごみと可燃系資源物は、野木町のみとなりますが、それぞれ674 t、572 t となっております。

前年度の同時期と比較いたしますと、ごみの総搬入量は337tの減となっており、容リ法対象ビニ・プラは65tの減、剪定枝は243tの減、生ごみは2tの減、可燃系資源物は27tの減となっております。

搬出につきましては、本施設で選別処理を行ったビニ・プラは、日本容器包装リサイクル協会を通じて1,813 t を再商品化しております。また、剪定枝チップは民間企業を通し、燃料や堆肥原料として1,012 t 有効活用しております。

次に、リサイクルセンターについてであります。2月末現在におけるごみの総搬入量は、7,951tでした。主な内訳は、不燃ごみが3,766t、不燃系資源物（びん・缶・ペットボトル）が2,073t となっております。前年度の同時期と比較いたしますと、不燃ごみが1,285tの減、不燃系資源物は28tの減となっております。

搬出につきましては、リサイクルセンターで分別処理をしたペットボトル633tを県内業者に、その他資源物についても、管内業者に売却しております。

また、ガラス カレットについては、白色89t・茶色295t・緑色90tを、日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化しております。リユース品の売却につきましては、毎月1日に出品をしており、67点を売却したところです。

9月から10月と2月の売却につきましては、栃木県全域に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されたことを受けまして、延期としております。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末現在における総搬入量は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥が34,517 t、生ごみは234 t となっております。

前年度の同時期と比較いたしますと、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の搬入量は874 t の減、生ごみは35 t の増となっております。搬出につきましては、本施設で製造しました堆肥を316 t 売却しております。

次に、小山聖苑についてであります。2月末現在における本年度の稼働日数は277日で、火葬件数は2,234件でした。前年度の同時期と比較いたしますと、102件の増となっております。

同じく斎場の利用日数は323日で、告別式及び通夜の件数は、1日最大4件で、合計866件でした。前年度の同時期と比較いたしますと、36件の減となっております。

また、今年度から受付、施設管理及び火葬業務について包括委託を開始したことから、ごみ処

理施設と同様に小山聖苑についても、12月から1月にかけて葬祭業者及び利用者を対象に、アンケート調査を実施いたしました。

結果としましては、受付等については概ね改善されたという意見が多数を占めました。設備等について改善してほしいとの声もありました。そのため、組合で対応可能な意見については随時改善にあたり、今後もサービス向上に努めてまいります。

最後に、寄付の受入れについてであります。お配りした近況報告の末尾に記載した「寄付受入一覧表」のとおりでありまして、寄付者様のご厚情に対し、深甚なる感謝の意をもって受け入れたところでございます。

以上が、今議会における近況報告でございます。

○関 良平議長 管理者の説明は終わりました。

ただいまの報告に限り質疑を許します。

12番 荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） 3ページの下段です。2月7日から家庭ゴミの搬入を一時停止したと伺いました。私もおーラジ等でそのような広報がございましたので、市民の方が混乱しなければいいかと心配しておりましたが、停止と解除を繰り返しておられたということですが、市民の方に混乱はなかったでしょうかお尋ねいたします。

○関 良平議長 答弁、水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。事前にホームページなどいろいろな形で周知はしておりました。やはり見ないで来る方もいらっしゃいますが、中央清掃センターに関しては100名程いらっしゃいましたが、その場でチラシを渡して説明いたしますと、理解をして帰っていただけました。電話等ではやはり、自治会等に入っていない方がどうしたらいいんだっていうのが、小山市なり組合にも届いておりましたが、家庭や個人の搬出件数が多かったものですから、そこは、規制しないといけないということで規制させていただきました。管内100名を超えて多いときには200名近くなるときもあります。1週間止めますと、生ゴミ等もありますので、そういう形で1週間止めた後は、1週間開きまして、また1週間止めたということで、2週間ちょっととやらせていただきましたが、何とかその辺はご理解をいただきました。なお、休んだ後の次の週につきましては、それほど施設の方では混乱はなかったです。

以上でございます。

○関 良平議長 12番、荒川美代子議員。

○12番（荒川美代子議員） ありがとうございます。大きな混乱がなくて良かったなと思っております。多分今後こういうことがあるかどうかわかりませんが、しっかり周知をしていただきながら、市民の皆様にご理解をいただけるようお願いいたします。

以上です。

○関 良平議長 他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ないようですので、以上をもちまして近況報告に対する質疑を終わります。

○ 議案第1号から議案第7号までの件、上程、管理者提案理由の説明

○関 良平議長 日程第5、議案第1号から議案第7号までを一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 関 良平様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和4年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第1号	令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算
議案第2号	令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）
議案第3号	小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定について
議案第4号	小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例の一部改正について
議案第5号	小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用料条例の一部改正について
議案第6号	建設工事請負契約の一部変更について
議案第7号	監査委員の選任について

○関 良平議長 次に、上程議案等の概要について、管理者の説明を求めます。

浅野 管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 ただいま上程になりました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、条例に関するもの3件、工事請負契約に関するもの1件、人事に関するもの1件の計7件であります。

初めに、議案第1号は、「令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」であります。

予算編成に当たりましては、構成市町の極めて厳しい財政状況を考慮し、健全財政の堅持、行

財政運営の効率化、適切な財源の確保などの方針に沿って、編成いたしました。

その結果、令和4年度の一般会計の予算総額は、前年度比3.3%減の40億5,474万9千円となったところであります。以上が、令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号は、「令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）」でありまして、歳入歳出予算に2億3,030万円を追加し、予算総額を44億2,443万円とするものであります。

次に、議案第3号は、「小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定について」でありまして、当組合における入札参加その他の事務事業等において、暴力団等による不当介入を排除できるよう、条例を制定するものであります。

次に、議案第4号は、「小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例の一部改正について」でありまして、本年4月1日から指定代理金融機関を指定しないことに伴い、所要の改正をするため、提案するものであります。

次に、議案第5号は、「小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用料条例の一部改正について」でありまして、当該条例の題名等における使用料を手数料に改めるよう、所要の改正をするため、提案するものであります。

次に、議案第6号は、「建設工事請負契約の一部変更について」でありまして、令和2年5月に締結しました中央清掃センター解体等工事請負契約の一部変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

次に、議案第7号は、議会選出の「監査委員の選任について」議会の同意を得るため、提案するものであります。

以上が、今回提出いたしました 議案等の概要であります。詳細につきましては、事務局長に説明させますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 以上で、管理者の説明は、終わりました。

○（議案第1号）の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第6、議案第1号 令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただ今 上程となりました議案 第1号、「令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

別冊となっております「令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書」をご参照いただきたいと存じます。

それでは、1 ページをお開きください。

第1条第1項のとおり令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億5,474万9千円、前年度比で1億3,859万8千円、3.3%の減額で、編成いたしました。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2 ページから3 ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございますが、詳細につきましては、別途ご説明申し上げます。

1 ページに、お戻りください。

第2条の「継続費」につきましても、別途ご説明申し上げます。

第3条は、一時借入金の借入限度額を規定したものであり、最高額を前年度と同額の6億円といたしました。

第4条は、歳出予算の流用禁止に関する例外でございますが、従来同様に定めたところでございます。

次に、4 ページをお開きください。

「第2表 継続費」について、ご説明申し上げます。

1の「電源接続案件募集プロセス負担金」は、令和9年度からの稼働を予定している第2期エネルギー回収推進施設の受電及び売電に係る特別高圧電線敷設のため、東京電力パワーグリッド(株)へ支払う工事費負担金で、総額16億750万8千円とし、年割額を令和4年度1億円、令和5年度2億円、令和6年度及び令和7年度は同額の4億3,580万円、令和8年度4億3,590万8千円と、それぞれ設定するものであります。

次に、5 ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

前述しましたとおり、歳入歳出とも比較欄の一番下の記載のとおり、前年度比で1億3,859万8千円減額となっていることを、ご確認いただければと存じます。

次に、6・7 ページを、お開きください。

歳入歳出予算 事項別明細書の歳入について、ご説明申し上げます。

1 款・分担金及び負担金、1 項・分担金、1 目・市町 分担金は、35億6,325万円で、前年度より3億9,252万1千円、12.4%の増額でございます。

2 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・衛生使用料は、5,555万5千円で、前年度より81万8千円、1.5%の減額でございます。

主に、小山聖苑の斎場使用料について、新型コロナウイルス感染症対策による施設利用減を見込んだものでございます。

同じく、2 項・手数料、1 目・衛生 手数料は、3億5,055万7千円で、前年度より1,172万4千円、3.2%の減額でございます。

主に、事業系ごみの搬入が、減少していることを見込んだものでございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・衛生費 国庫補助金は、第2期エネルギー回収推進施設建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金で、前年度と同額の744万7千円でございます。

次に、4款・県支出金、1項・県補助金、1目・衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営費補助金で、前年度と同額の500万円でございます。

5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・財産貸付収入は、18万3千円で、前年度より1千円の減額でございます。

同じく、2目・利子及び配当金は、科目設置の千円で、前年度と同様でございます。

続きまして、8・9ページを、お開きください。

6款・繰入金、1項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金、7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金及び8款・諸収入、1項・組合預金利子、1目・組合預金利子は、それぞれ科目設置の千円で、前年度と同様でございます。

8款・諸収入、2項・雑入、1目・雑入は、7,275万3千円で、前年度より1,202万4千円、19.8%の増額でございます。

主に、各施設における資源売却料売却単価の上昇を見込んだものでございます。

次に、9款・組合債、1項・組合債、1目・衛生債は、0円で、前年度より5億3,060万円の減額でございます。

令和3年度予算では、一般廃棄物処理事業債と公共施設等適正管理推進事業債を計上しましたが、新年度予算の組合債は、0円となります。

次に、10・11ページを、お開きください。

歳出について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、予算参考資料の4ページ、「事業費に関する調べ」を併せてご覧ください。

1款・議会費、1項・議会費、1目・議会費は、211万1千円で、前年度より37万8千円、15.2%の減額でございます。

主に、会議録作成支援システムの導入に伴い、会議録作成の委託を廃止したことによる減額でございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、9,360万7千円で、前年度より459万7千円、5.2%の増額でございます。

主に、指定金融機関事務取扱手数料の増額によるものでございます。

12・13ページを、お開きください。

同じく、2目・政策費は、3,464万5千円でございます。

これは、本年度予算においては、2目・建設政策管理費として建設政策課9人分の人件費を計

上していましたが、新年度予算においては、建設政策管理費は科目を廃除し、2目・政策費として、建設政策課政策係の5人分の人件費とその他の予算を計上したものでございます。

同じく、2項・監査委員費、1目・監査委員費は、11万4千円で、前年度より2万7千円、19.1%の減額でございます。

次に、14・15ページを、お開きください。

3款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健予防費は、872万1千円で、前年度より266万4千円、23.4%の減額でございます。

主に、当組合の共同処理事務の一つである結核検診事業から、下野市が不参加になることによる減額でございます。

同じく、2目・夜間休日急患診療所費は、7,577万2千円で、前年度より48万4千円、0.6%の増額でございます。

主に、オンライン資格確認システムの導入に伴うネットワーク工事費及び備品購入費の増額によるものでございます。

3目・休日急患歯科診療所費は、859万1千円で、前年度より26万2千円、3.1%の増額でございます。

主に、診療業務委託料にレセコンリース及び保守料を含ませたことによる事務費の増額でございます。

同じく、4目・小山聖苑費は、1億2,166万1千円で、前年度より2,058万4千円、14.5%の減額でございます。

主に、小山聖苑においては、大きな補修工事がなくなったことによる減額でございます。

16・17ページを、お開きください。

同じく、2項・清掃費、1目・施設管理費は、6,362万9千円で、前年度より198万8千円、3.0%の減額でございます。

同じく、2目・焼却施設費は、17億7,282万2千円で、前年度より1億6,586万5千円、10.3%の増額でございます。

主に、160t焼却施設の補修工事と、中央清掃センター敷地拡張事業における土地購入費による増額でございます。

同じく、3目・南部清掃センター費は、2億4,837万2千円で、前年度より24万5千円、0.1%の増額でございます。

18・19ページを、お開きください。

同じく、4目・小山広域クリーンセンター費は、4億240万4千円で、前年度より436万6千円、1.1%の増額でございます。

主に、市場物価の変動に伴う委託料の改定により、小山広域クリーンセンター長期責任委託

料は減額になったものの、生活排水処理計画、施設整備運営最適化計画の策定委託料を新たに計上したため、微増となったものでございます。

同じく、5目・リサイクルセンター費は、4億4,238万7千円で、前年度より325万3千円、0.7%の減額でございます。

主に、不燃物残渣運搬処分業務委託料の減額によるものでございます。

同じく、6目・ごみ処理施設建設費は、1億5,024万円で、前年度より5,919万2千円、65.0%の増額でございます。

主に、電源接続案件募集プロセスによる工事費負担金の増額と、建設政策課建設係4人分の人件費を予算上組み込んだことによる増額でございます。

なお、本年度予算における3目の粗大ごみ処理施設費は、科目を廃除しております。

20・21ページをお開きください。

4款・公債費、1項・公債費、1目・元金は、6億135万1千円で、前年度より1億9,434万9千円、47.8%の増額でございます。

主に、平成30年度に借入を行ったマテリアルリサイクル推進施設建設事業に関する組合債及び令和2年度に借入を行った粗大ごみ処理施設解体事業に関する組合債について、元金の返済が始まることによる増額でございます。

同じく、2目・利子は、2,332万2千円で、前年度より412万4千円、21.5%の増額でございます。

主に、粗大ごみ処理施設解体事業について、令和2年度繰越分及び令和3年度分の組合債の借入を行うことによるものです。

5款・予備費、1項・予備費、1目・予備費は、500万円で、前年度より200万円、28.6%の減額でございます。

なお、22ページ以降の給与費明細書等の調書につきましては、説明を省略させていただきます。

また、予算参考資料、市町別分担金(案)、分担金算出基礎資料につきましても、併せてご参照いただきたいと思います。

以上が、議案第1号「令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第6、議案第2号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただ今 上程となりました議案 第2号「令和3年度 小山広域 保健衛生組合 一般会計 補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に売却単価上昇による資源売却料の補正、事業費の確定に伴う補正と、債務負担行為に関する補正でございます。

議案書の1ページをお開きください。

第1条 第1項のとおり、歳入歳出予算の総額から 歳入歳出それぞれ2億3,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ44億2,443万円にしようとするものでございます。

また、第2条、第3条のとおり、債務負担行為の追加、地方債の補正を行うものであります。

各款、各項の補正につきましては、2ページ及び3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございますが、詳細につきましては別途ご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」のとおりとなっており、今回の補正予算では、追加が1件ございます。

これは、契約期間延長に伴う令和6年度からの小山広域クリーンセンター長期責任業務委託事業で、期間と、限度額をそれぞれ記載のとおりとするものがございます。5ページをご覧ください。

地方債の補正は、「第3表 地方債補正」のとおりとなっており、今回の補正予算では、廃止が1件ございます。これは、第2期エネルギー回収推進施設の電源接続案件プロセスについて、一般廃棄物処理事業債の起債対象外であることが判明したため、電源接続案件プロセス負担金に関する起債見込額を、全額廃止するものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書について、ご説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

1. 歳入につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1 款・分担金及び負担金、1 項・分担金、1 目・市町分担金は、2億5,151万7千円の減額でございます。

内訳は、7 ページ上段に記載されておりますが、

小山市が、2億84万4千円の減額、

下野市が、2,878万3千円の減額、

野木町が、1,851万8千円の減額、

上三川町が、337万2千円の減額でございます。

これは、令和2年度決算額確定による前年度分担金余剰金額を減額するものでございます。

2 款・使用料及び手数料、2 項・手数料、1 目・衛生手数料は、730万円の減額でございます。

これは南部清掃センターの廃棄物処理手数料について、事業系ごみ搬入量が増加したことから、増額するものと、リサイクルセンターの廃棄物処理手数料について、事業系ごみ搬入量が減少したことから、減額するものでございます。

続きまして、6 款・繰入金、1 項・基金繰入金、1 目・財政調整基金繰入金は、1億8,490万円の増額でございます。

これは、粗大ごみ処理施設解体等工事において、令和3年5月末日に契約に基づいた前払金を支払うことになり、その時点において支払いに充てられる令和3年度分担金歳入が無かったことから、財政調整基金より一般会計に繰入を行った額を補正するものでございます。

続きまして、7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金は、2億5,151万7千円の増額でございます。

これは、令和2年度決算額確定による前年度繰越金額を増額するものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

8 款・諸収入、2 項・雑入、1 目・雑入は、8,330万円の増額でございます。

これは、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターの資源売却料について、今年度の売却単価が見込より上昇したことにより、それぞれ400万円、100万円、7,830万円増額するものでございます。

続きまして、9 款・組合債、1 項・組合債、1 目・衛生債は、3,060万円の減額でございます。

これは、第2期エネルギー回収推進施設建設工事にかかる電源接続案件募集プロセスの入札が不要になったため、起債申請額を減額するためでございます。

10 ページ、11 ページをお開きください。

2. 歳出につきまして、ご説明申し上げます。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、3億2,737万1千円の増額でございます。

これは、2 4 節・積立金の補正となっており、財政調整基金へ積立を行うものでございます。

内訳は、1 1 ページ上段に記載されておりますが、

粗大ごみ処理施設解体等工事前払金支払充当積戻し分が1億8,490万円で、これは歳入の6 款・繰入金で説明させていただきました、財政調整基金から一般会計に繰入を行った金額と同額を、財政調整基金へ積戻しを行うものでございます。

その他積立金が1億4247万1千円で、これは各事業費で発生した歳出の不用額を、財政調整基金として積み立てるものでございます。

次に、3 款・衛生費、1 項・保健衛生費、4 目・小山聖苑費は、100万円の減額でございます。

これは植栽管理業務委託について、管理区画を見直したことによる減額でございます。

同じく2 項・清掃費、2 目・焼却施設費は、2,899万円の減額でございます。

これは、焼却炉ストーカ部品の購入を減らしたことによる消耗品費、修繕項目が、ほぼ終了したことによる修繕料の不用額を減額するものと、搬出量の確定等に伴う委託料の減額でございます。

4 目・南部清掃センター費は、500万円の減額でございます。

これは、外部搬出量が当初の想定量よりも減少したことによる運搬処分業務委託料の減額でございます。

6 目・リサイクルセンター費は、1,070万円の減額でございます。

これは、外部搬出量が当初の想定量よりも減少したことと、搬出先施設の受入量が減少したことによる運搬処分業務委託料の減額でございます。

7 目・ごみ処理施設建設費は、5,138万1千円の減額でございます。

これは、委託料が確定したため、循環型社会形成推進地域計画に係る業務委託料の減額、第2期エネルギー回収推進施設建設に伴う電源接続案件募集プロセスの入札が不要となったため、業務委託料、負担金、補償費を減額するものでございます。

なお、1 2 ページ、1 3 ページの調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上が、議案 第2号「令和3年度 小山広域 保健 衛生組合 一般会計 補正予算(第2号)」の説明となります。何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決

したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第7、議案第3号 小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただいま上程になりました議案第3号「小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定について」、ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きください。

暴力団排除条例については、栃木県や小山市では平成23年に制定されておりますが、当組合には現在、制定されておられません。そのため、当組合の入札参加者資格審査においては、申請者に「小山市暴力団排除条例にいう暴力団及び暴力団員等、または密接関係者でないこと」等の誓約書を提出させておりました。以上のことから、当組合における入札参加その他の事務事業等において、暴力団等による不当介入を排除できるよう、標記条例を新規制定するものであります。

以上が、議案第3号「小山広域保健衛生組合暴力団排除条例の制定について」の説明となります。何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

9番、小林英恵議員。

○9番（小林英恵議員） 今の説明にありましたとおり、県の方では平成22年、小山市の方で平成23年に制定され、それからずいぶん年月が経過しているわけですが、なぜ今制定することになったのか。何か背景があるのか、お伺いいたします。

○関 良平議長 森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 この案件に対しましては、建設政策課長から説明させていただきます。

○関 良平議長 答弁、鍋倉建設政策課長。

○鍋倉豊次建設政策課長 ただ今のご質問にお答え申し上げます。これ以前からですね、暴力団排除の条例については、検討を重ねてきたんですが、この度改めて、この条例を必要ではないかということで、近隣の一部事務組合等を調査したところ、やはり小山市のものを使っているよりも、広域において暴力団排除条例を制定したほうが良いということになったものです

○関 良平議長 9番、小林英恵議員。

○9番(小林英恵議員) これまで暴力団による不当介入のような問題はあったのでしょうか。

○関 良平議長 答弁、鍋倉建設政策課長。

○鍋倉豊次建設政策課長 とりあえずそういったような案件は今までなかったものですから、そのままできてしまったものであります。

○関 良平議長 9番、小林英恵議員。

○9番(小林英恵議員) 了解です。

○関 良平議長 他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第8、議案第4号 小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただいま上程になりました議案 第4号「小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例の一部改正について」、ご説明申し上げます。

議案書の18ページをお開きください。

従来の条例においては、指定代理金融機関も議会の議決を経て、2年間指定する旨規定されて

おりましたが、令和4年4月1日から指定代理金融機関を指定しないこととし、同条例の題名及び第2条において、「及び指定代理金融機関」の文言を削除する改正を行うものであります。以上が、議案第4号「小山広域保健衛生組合指定金融機関及び指定代理金融機関設置条例の一部改正について」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議案第5号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第10、議案第5号 小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただいま上程になりました議案 第5号「小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用料条例の一部改正について」、ご説明申し上げます。

議案書の20ページを お開きください。

管内市町の許可をもってし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等を行う事業者が、小山広域クリーンセンターを使用する場合に生じる手数料に対して、これまで使用料と表現していました。しかし、収集運搬を行う事業者が、当施設設備を使用して処理するものではなく、し尿等を投入することに対し生じる手数料に当たるため、また、し尿等の収集運搬について、投入手数料という表現が一般的で広く定着しており、より分かりやすい表現を採用するため、当該条例の題名等における「使用料」を「手数料」に改めるものであります。

以上が、議案第5号「小山広域保健衛生組合小山広域クリーンセンターの設置、管理及び使用

料条例の一部改正について」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議案第6号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第11、議案第6号 建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 ただいま上程になりました議案第6号「建設工事請負契約の一部変更について」、ご説明申し上げます。

議案書の22ページ、併せまして議案参考資料の2ページをご覧ください。

工事名は、粗大ごみ処理施設解体等工事でございます。本案件は、令和2年の5月臨時会におきまして、契約締結の承認をいただきましたが、解体工事施工中に、施設建設当時の残置物、地下杭の径変更及びその他の地中工作物が確認されたことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき撤去・処分を実施するため、請負金額の変更が必要となりましたので、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

変更前の請負金額は6億4,130万円、変更後の請負金額は7億354万9千円、変更によります増加額は6,224万9千円となります。契約の相手方は、三井住友・潮田特定建設工事共同企業体でございます。

以上が、議案第6号「建設工事請負契約の一部変更について」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対し質疑を許します。

12番、荒川美代子議員。

○12番(荒川美代子議員) 契約の一部を変更ということで、増額分が6,200万円なにがしですが、先ほど議員説明会でお伺いすればよかったのかなと思ったんですけども、この変更理由の中の、ちょっと気になる地下杭の変更なんですけど、設計では1メートルや1.2メートルだったのが、実は1.3メートルや1.5メートルと設計よりも太くなっていたということなんですけど、これは設計が違っていたのか、地中に埋まってる間に膨張してしまったとか、何か理由があれば詳細が分かればお聞かせください。

○関 良平議長 答弁、森川事務局長。

○森川忠洋事務局長 質問に対してご回答申し上げます。私どもの把握していた設計書に記載してある径の杭というふうに考えておりました、工事機械をそれに設定し抜き始めたところ合わない、入っていかないという現状でございました。私どものほうで把握できなかった、膨張したというよりは、もともと少し違うものが入っていたのか、というところとなっております。以上でございます。

○関 良平議長 12番、荒川美代子議員。

○12番(荒川美代子議員) 地中のことですから見えないと思います。今後、これから何十年ごとに、こういう工事がある場合、しっかり設計図、今のしっかりした記録を残して後世に参考になるよう努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○関 良平議長 他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議案第7号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第12、議案第7号 監査委員の選任についての議題に入りますが、こ

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 8 分 休 憩

午後 3 時 4 3 分 再 開

○関 良平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 2、議案第 8 号 監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

この際、地方自治法第 1 1 7 条の規定により、荒川美代子議員の退席を求めます。

〔 1 2 番 荒川美代子議員退席〕

○関 良平議長 上程議案に対し、管理者の説明を求めます。

浅野正富管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 ただいま、上程になりました議案第 7 号、「監査委員の選任について」、ご説明を申し上げます。

議員のうちから選任する監査委員に荒川美代子氏を選任することについて、地方自治法第 196 条第 1 項及び小山広域保健衛生組合同規約第 16 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。何とぞ、慎重ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件で、慎重検討の上、提案されたものと認め、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第 7 号 監査委員の選任について同意を求める件については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号 監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

荒川美代子議員の出席を許します。

○閉会の宣告

○関 良平議長 以上をもちまして、令和 4 年第 1 回小山広域保健衛生組合同議会定例会の議事

は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。今期定例会は、本日1日だけでございましたが、令和4年度の一般会計予算をはじめ組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員皆様のご精励により、閉会を宣言できましたことは、議長といたしまして誠に喜びに堪えません。議員の皆様には終始真剣にご審議を頂いたたまものであり、深く敬意を表し、心からお礼を申し上げます。

終わりに、管理者をはじめ執行部の皆様のご協力に対し厚く感謝を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日はご苦勞様でした。

午後3時48分 閉 会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月2日

議	長	関	良	平
議	員	岡	田	裕
議	員	小	林	英 恵